

人と自然との共生懇談会 第1回議事概要（暫定版）

平成23年7月11日（月） 10:00～12:30

第1回懇談会テーマ：生物多様性、人と自然との共生をどう考えていくか

出席委員：岩槻座長、小野寺委員、栢原委員、桑子委員、小長谷委員、武内委員、山極委員

<論点1 COP10から考えるこれからの生物多様性>

- ・ 霊長類の生息域は生物多様性のホットスポットであり、自然資源が豊富である一方、紛争地域であることも多い。COP10でも遺伝資源が注目されたが、今後、先進国がそうした資源をどう利用していくのが重要。
- ・ 途上国では社会的発展の価値観を見失っており、経済的な指針を目指すのか、伝統的な指針を目指すのかの転換点にある。欧米のような大規模集約型の管理システムとは異なる日本型の自然の管理システムが有効ではないか。
- ・ 「共生」という言葉は、仏教起源で人間も自然の中に含まれていて区別がないという意味もある。環境行政ではあいまいに使っているので、一度整理してはどうか。
- ・ 西洋的自然観を否定することで、東洋的自然観の優位性を示すのではなく、近代文明への反省という視点に立った、世界共通の課題として自然観の議論をすべき。
- ・ 現在の私たちは自然と共生しているのではなく、不自然（な状態）と共生している。最初から日本人の自然観が役に立つという前提に立って物事を考えるのではなく、安易な考えを疑ってかかることが重要。
- ・ 日本の思想を現代に活かすことは重要。感情的な議論ではなく古事記や日本書紀をはじめ、先人の思想をしっかりと読み取った上で議論をすべき。
- ・ 人と自然との共生のためには、人と人との関係を考えることに尽きる。利用に関する対立をどう解決するか、地域の共有資源をどう管理するか、リスクをどう負担していくか、といったことが問われる。
- ・ 生物多様性に関する国の施策は進んできており、国民の意識も向上してきたが、結果として生物多様性が回復しているわけではない。生物多様性の損失が想像以上に進んでいるためであり、今後、COP10を受けて、どう対応していくかが課題。
- ・ 日本人の伝統的な自然観は明治維新前までの話であり、グローバル化の中で物質、エネルギー志向の生き方をしてきた。
- ・ 第三次全国総合開発計画では、1970年代半ばから水、大気、土地といった国土資源と人間の活動をいかに調和させていくかということが議論されていた。里山についても1960年代から80年代半ばにかけてテーマとなっており、里山の取組は遅れている。
- ・ 人と自然を対立概念としてとらえている限り、よい解決策は出てこない。COP10で「共生」という言葉が国境を越えた今、世界に通用する考え方を整理する必要がある。
- ・ 生物多様性は社会全体からみればごく小さな一分野であったが、COP10を契機によりやうく社会全体の問題として認められた。

<論点2 「生物多様性の保全と持続可能な利用」の理念とその浸透>

- ・ SATOYAMA イニシアティブは、小規模多品目で生産性の低い農業に付加価値を付け、生

物多様性を活かした新しいビジネスモデルとして、アフリカなどから支持され、里山の問題を世界と共有することができた。今後も議論を継続していく必要がある。

- ・生物多様性の理念を浸透させるために大事なのは教育。日の出・日の入りを見るといった根源的な自然を感じられる機会をつくるところから子供に働きかけるなど、もっとシンプルなやり方から始めたらよい。
- ・生物多様性が地域にとってどのような意味を持っているのかということを経済や広報で伝えていく必要がある。そのためには言葉を工夫して思想を分かりやすく伝えることも重要。
- ・「持続可能な利用」が「人と自然との共生」という理念とどう一致しているのか、またはどうずれているのかを整理することが重要
- ・生物多様性が個人の問題として実感されていないのは、言葉の問題である。一般の人が理解できるよう、現在使っている言葉をどのようにやさしく言い換えるか考えるべき。
- ・自然、教育という言葉は、英語の Nature、education とは意味が異なる。グローバルに展開するときには用語の整理が必要。
- ・「里山」という言葉が広まったとき、里山は荒廃していた。同じように「生物多様性」という言葉の認知度が高まるのが必ずしも生物多様性にプラスになるとは限らない。むしろどのように人と自然との共生を進めていくかという内容を議論すべき。
- ・「生物多様性国家戦略」という言葉には、生物多様性をどうするのかという方向性やアクションが示されていない。
- ・様々なところで行われている生物多様性に関するあらゆる議論を有効に取り入れていくことが重要。生物多様性の保全は国民一人ひとりの行動が必要であり、様々な意見を汲み、進めていくことが大切。
- ・地球温暖化はエネルギーと CO₂の問題であり、家庭でも語れるし、スケールに関係なく議論できるが、生物多様性は地域的にも世界でも様相が異なる。ある定まった解を当てはめるのではなく、地域の多様性を生かしていくという考え方が必要。そうした考え方で世界を見ていくことがこれからの自然環境局には必要。
- ・生物多様性国家戦略では、地域の具体性が薄れて現場との間に距離感が生じる。これをどれだけ議論できるかが、国民の実感と深く結びついてくる。

<論点3 人と自然との共生を進めていくに当たり、東日本大震災が意味するもの>

- ・「いのちのつながり」は生物多様性を説明するのによい言葉だが、実は様々な意味が含まれている。伝統的なつながりもあれば、教育という未来へのつながりもある。様々な意味を認識した上で、「いのちのつながり」を守っていくことを再認識することが重要。また東北では、このようなつながりが震災で失われた。地域をどうつくっていくかを東北にあった形で考えるべき。
- ・これまで日本は自然を尊うという側面と経済性を優先するという側面のダブルスタンダードでやってきた。日本人の自然との向き合い方を、経済の論理ではなく社会の論理として考えていくべき。その際には様々な知識が必要となる。
- ・これまで、自然共生社会は弱い自然を前提として、それを何とかしようという意味で使われてきたが、自然は人間社会を根本的に破壊する力があるものでもある。自然の恵みと脅

威を一体的にとらえたより深い自然共生論が必要。

- 人工物だけで災害を食い止めることができないことを前提とした社会的な減災システムを構築していくべき。
- 東日本大震災は阪神淡路大震災と全く被害の状況が異なることに留意しておく必要がある。東日本大震災の被害は広域にわたり、町によって被害の程度も全く異なっている。また、県庁所在地が被害を受けていないため、被災地の痛みを県庁が十分に受け止めきれていないといった問題もある。さらに、家、職場、家族を失い、生活のシステムが根本から破壊された点でも状況が異なる。単なる建造物の復旧ではなく、社会システムの再構築が必要。
- 震災以降、経済優先の議論に疑念を抱き始めた人も多い。生物多様性の保全は国家についてのある種の原理であるとどれだけ自信を持って強く言いきれぬかが自然環境局の存在意義に関わる。
- 「自然環境と共生する経済社会を実現する」など、復興構想会議で示された方向性を具体化する努力が環境省に求められている。

<その他>

- 次回以降の懇談会で、震災による自然環境への影響について説明できる人をゲストとして呼んでほしい。